### 令和6年度第3回川口市地域保健審議会会議録

- 1 開催日時 令和7年2月3日(月)午後1時30分~午後2時30分
- 2 開催場所 鳩ヶ谷庁舎 2階大会議室
- 3 出 席 者 【委員】16人

長江厚、倉田豊、小寺慶二、永井晃、福田亨、鈴木剛、茂野明也、 宗像幸彦、渡邉謙、久保和見、請川かおり、富田守甫、増田泰子、 大沼早苗、歌川光一、岩本好則

# 【事務局】16人

小澤保健部長、岡本保健部理事兼保健所長、矢崎保健総務課長、 加藤管理課長兼保健所副所長、西尾疾病対策課長、 五十嵐健康増進課長、諸橋地域保健センター長、 大澤生活衛生課長、石神食品衛生課長、青木衛生検査課長、 古川保健総務課課長補佐、今井保健総務課課長補佐、 森口管理課課長補佐、 梅田保健総務課主任、坂本保健総務課主任、塩見保健総務課主事

- 4 議 題
  - 報告事項 1 令和7年度川口市保健所の運営計画について 協議事項 1 川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)について
- 5 会議の概要 (1) 開 会
  - (2) 会長挨拶
  - (3)議題
  - (4) その他
  - (5) 閉 会

# 議事

事務局

開会にあたり、会長より挨拶を賜りたい。

会長

本日の議題は「令和7年度 川口市保健所の運営計画について」の報告と「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)について」の協議である。皆様から意見をいただくことで、より実効性の高い内容になることを期待する。

事務局

今回より資料のページの振り方を変更している。

 $タックシール毎にA\sim F$ としており、それらの資料毎に「A-1」、「B-1」 のようにページを振っている。

本日は傍聴希望者はなし。

また、委員定数18人のところ16人が出席しており、審議会条例第7条第2項に基づき、本会議は成立する。

事務局

審議会条例第7条第1項の規定に基づき、会議の議長は会長が務めることとなるため、進行を長江会長にお願いする。

議長

議事録作成にあたり、議事録署名人を2人指名する。(異議なく、承認された。)

議長

報告事項1「令和7年度 川口市保健所の運営計画について」の説明を求める。

事務局

~資料「報告事項1 (A)」に基づき説明を行った~

議長

意見等はあるか。

委員

感染症についての質問である。まず、私の営む店のお客様で、手洗いうがいの 徹底、マスクの着用をしており、外出も近所のスーパーに1度行ったきりであっ たにもかかわらず、インフルエンザに罹患した方がいた。最近のインフルエンザ の感染力はどの程度強いものなのか。

次に、私の知人の兄が自宅で倒れ、亡くなった。基礎疾患はなかったものの、 新型コロナウイルスに感染していたとのこと。最近では、新型コロナウイルス感 染症はただの風邪などと言われることもあるが、新型コロナウイルス感染症の毒 性はどの程度なのか共有していただきたい。

#### 事務局

今年度のインフルエンザ感染者数は、12月下旬をピークに過去 1・2番レベルで大変多かった。現在は少し落ち着いたものの、埼玉県のインフルエンザ流行警報は引き続き発令されている。一方、新型コロナウイルス感染者は、夏と冬に患者数が増えるが、インフルエンザに比べると少ない状況である。

インフルエンザの感染力は強いと言われている。また、新型コロナウイルス感染症は5類に移行したものの、感染力が弱まったわけではなく、ウイルスが変異を繰り返している状況である。感染対策を徹底していても、何らかの形でウイルスが体内に入る可能性はある。インフルエンザも新型コロナウイルス感染症も、発症する前から感染力があるため、非常に厄介である。なお、基礎疾患のない方でも、診断されていなかったり、寝不足や疲労などで免疫力が低下するなどして、重症化したり亡くなってしまう方もいるので、一般的な風邪とは異なり注意が必要である。リスクの有無にかかわらず、日頃から健康管理や感染対策、かかり始めの対応などに取り組んでほしい。これらについては、市ホームページにリーフレットなども掲載し、情報発信しているので活用していただきたい。

委員

がん患者支援事業の、がん患者ウィッグ購入費の一部助成について質問する。 親族である児童が、病気の治療で脱毛してしまった。そこで、川口市や周辺自治 体におけるウィッグ購入への助成について調べたところ、がん以外の病気で脱毛 した場合のウィッグ購入については、助成がないことが判明した。対象者は少な いかもしれないが、小児がん以外での子供の脱毛に伴うウィッグ購入への助成を 必要とする方もいるのではないかと感じるが、市としての考えを伺いたい。

## 事務局

川口市における、がん患者ウィッグ購入の一部助成については、申請時点で川口市内に住所を有している方で、がんと診断を受け、現に治療を受けている方または過去に治療を受けたことがある方が対象である。がんの治療に起因する脱毛に加え、乳がんの場合は胸部補正具を着用している方は、小児・成人問わず助成を受けることができるが、それ以外の事情で脱毛等にお悩みの方は助成を受けることはできないのが現状である。

議長

委員の意図としては、がん以外の病気でも、抗がん剤を利用した治療を行う場合もあるが、現状ではこのような場合、助成を受けられないものの、今後は助成を受けられるように検討をしていただけないかという提案ではないか。

この機会に、市はがん以外でも抗がん剤を利用した治療を行う病気があること を把握していただきたい。

#### 委員

多くの事業を展開する中で、細かいところまで事業を行き届かせるのは大変困難であることは理解する。市として、主要事業として挙げているものと継続している事業の区分けはどのようにしているのか。

また、私は成人健康づくり事業における健康教育などに携わっており、その重要性を感じているところではあるが、ここ数年で取り組み内容や回数などに変化はない。これを踏まえ、新しい事業や取り組みなどがあれば具体的に教えていただきたい。

## 事務局

主要事業として挙げたものは、来年度これまでから変化のある事業であり、内容を拡充する事業や新規事業である。他の事業についても、重要な事業であると認識しており、継続して取り組んでいく。更に、ここ数年であまり内容に変化が見られない事業についても、可能な限り、より高い水準にブラッシュアップしていきたいと考えている。

#### 事務局

成人健康づくり事業における健康教育については、現時点では生活習慣病予防 講座、おとなの食育講座、しなやか健康チェック、健康づくりの出前講座および 輝く女性の健康講座を行っている。毎年、状況に応じて内容等を変更しながら取 り組んでいる。委員からのご指摘を踏まえ、様々な意見を参考にしながら、新し い取り組みも含め、内容について検討していきたい。

### 委員

回答については承知した。私個人としても、長年携わっている取り組みが、どのような成果につながっているのか目に見える形で示されないまま講師を続けている。成果を目に見える形で示すことは、予防医療に繋がり健康寿命の延伸に繋がるものと考えるので、継続事業において具体的にどのような成果が得られているのか今後示していただきたい。

#### 委員

健康寿命に関連して質問する。近年、人生100年時代と言われているように、寿命が延びている。また、市内においては現在、100歳以上の方が約200名、その内、男性は約20名、女性は約180名であり、男性の割合が10%程度と非常に低い。このような状況は、周辺自治体も同様のようであるが、今後、男性の健康寿命を延伸させるような取り組みを検討していただけないだろうか。

#### 事務局

現在、川口市において男性に特化した健康寿命延伸の取り組みは行われていないものの、健康寿命の延伸は大きな課題であると認識している。後程説明する「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」にも盛り込んでいるが、健康寿命延伸のためには若いうちからの取り組みが非常に重要であること

から、国民健康保険に加入している40代の方で、健康診断においてメタボリックシンドロームと診断された方を対象に、生活習慣病の発症または重症化の予防を目的とした保健指導を行っている。併せて、市民を対象としたがん検診も行っている。更に、国民健康保険や後期高齢者保険へ加入している対象者のうち、糖尿病の治療を中断してしまった方に対し、医療機関への受診を促すために受診勧奨といった通知を送付している。また、現在既に医療機関にて治療を行っている方には生活習慣改善支援プログラムを送付することで、病状の悪化防止に努めている。糖尿病性腎症の重症化予防については、対象範囲を拡大し、75歳以上の方が加入する後期高齢者医療制度においても、令和4年度より事業を開始している。以上のとおり、男女の区分なく健康寿命の延伸を図っており、今後も継続していく予定である。

議長

協議事項1「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)について」の説明を求める。

事務局

~資料「協議事項1」に基づき説明を行った~

議長

意見等はあるか。

委員

まず「令和7年度川口市食品衛生監視指導計画(案)」について質問をする。 C-7ページ「(5)ア 駅周辺飲食店街一斉パトロール」の目的と結果をご教示 いただきたい。加えて、外国人のゴミ出しに関する苦情が非常に多いと聞くので、 外国人が経営する飲食店のゴミ出しについて指導の強化をしていただきたい。

次に、「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」について質問する。E-48ページ「第5節 アルコール・たばこ」の【課題】で、「たばこや受動喫煙の害」とあるが、具体的にたばこが人体にどのような影響を及ぼすのかご教示いただきたい。具体的な数値等で人体への影響を表し、周知することでたばこを控える方が増えるのではないか。

事務局

駅周辺飲食店街一斉パトロールの目的であるが、飲食店に係る行政上の課題は、食品衛生のみならずごみ出しや下水処理など幅広いため、関係部署が連携して一体的に対応するために、毎年度「川口市食品衛生監視指導計画」に組み込んでいる。令和6年度の実績として、7月に川口駅周辺、10月に西川口駅周辺で計2回の一斉パトロールを実施し、多言語に対応したリーフレットを活用しながら延べ352施設に対し、ノロウィルス食中毒などの予防啓発を行った。また、本パトロールで保健所は計5施設に対し、厨房の構造設備に関する指摘を行った。指

摘事項については、監視指導を継続することで改善状況の確認を行っていく。

次に、飲食店のゴミ出しであるが、市内の飲食店経営者は市の定めたルールに従って、事業系廃棄物として適正に処理する必要がある。飲食店のゴミに関する相談や通報が保健所に寄せられた際は、都度、所管する環境部へ情報提供を行い、必要に応じ、合同で現地確認や指導を実施している。特に、委員ご指摘の外国人が営む飲食店については、言語や文化の違いに加え、従業員の入替が多くみられるといった事情があるため、繰り返し現地へ足を運び、法令遵守の意識を高めることが重要である。そのため、駅周辺に外国人が営む飲食店が集中している状況を考慮し、今後も一斉パトロールを効率的に展開することで監視指導体制の充実を図り、食の安全安心の更なる向上に努めていく。

### 事務局

たばこが人体に与える影響については、個人差もあるが、喫煙者の死亡率が非 喫煙者に比して高く、国内で喫煙に関する病気で亡くなった方は年間約19万人 と報告されている。たばこには発がん性物質など数千種類の物質が含まれている ため、たばこの煙を吸い込むたびに炎症を引き起こすと言われている。

次に、受動喫煙が人体に及ぼす影響については、肺がんのリスクが1.28倍、虚血性心疾患のリスクが1.3倍、脳卒中のリスクが1.24倍とされている。 更に、子どもの呼吸器疾患や中耳炎、乳幼児突然死症候群を引き起こすことも指摘されているとともに、妊婦やその周囲の人の喫煙により、低体重児や早産のリスクもあるとされている。委員ご指摘のとおり、たばこと受動喫煙に伴う健康問題については、数値で示した方が市民に伝わりやすいと考えるので、ホームページなどで周知啓発を行う際に実際の数値を掲載する所存である。

### 委員

歯と口腔の健康について、歯科医師という立場から提案する。

近年、歯科口腔分野において小児の口腔機能発達不全(口の筋肉の使い方が十分ではない、舌の位置や咀嚼要領が正しくない、口を閉じて鼻呼吸が出来ない等)が増えており、これが将来、オーラルフレイルにつながる恐れがあることから、注視されている。しかし、「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」に口腔機能発達不全について記載がなく、今後12年間この計画を基に取り組みを進めていくと、現在小学生の子供たちは、口腔機能発達不全を是正できないまま成長してしまう恐れがある。

また、私自身小学校で校医を行っているが、マスクを着用していた期間が長かったことも相まって、口呼吸をする子供が非常に多いと感じており、この子供たちがそのまま大人になると、誤嚥性肺炎を引き起こす恐れがあると考えている。 以上を踏まえ、小児の口腔機能発達不全について「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」への記載を検討していただきたい。

#### 事務局

今回説明したものは、あくまでも計画であるため、大きな取り組みについて記載したものであり、「取組」として掲載している86事業については、継続して取り組んでいるものである。委員ご指摘のとおり、今後新しい事業を取り入れる必要性が生じることも想定している。各取り組みについては非常に幅広い分野にわたるので、具体的には決まっていないものの、まずはテーマを絞った課題を各課で共有することを考えている。現状、各課でそれぞれの取り組みを行っており、各課の情報を共有する場がないため、計画を作る部門として、情報共有の場を設け、課題の共有をしていきたい。ご提案ありがとうございます。

委員

E-45ページ「第4節 休養・こころの健康」の中で、ストレスマネジメントや睡眠に関する記載内容、メンタルヘルス、精神疾患についての正しい知識の普及啓発事業も含まれている点は問題ないと考える。一方で、「令和6年版川口市保健事業概要」で記載のあった「こころサポーター養成講座」が「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」で記載がないのはなぜか。

事務局

こころサポーター養成講座は、令和6年度から川口市の単独事業として行っており、正しい知識の啓発のもとで養成するものである。また、こころサポーターに気付いてもらった後に、相談をすることで心の健康に繋がると考えている。よって、E-45ページ「第4節 休養・こころの健康 (2)取組」の項目として記載すべき内容なので、追加したいと考える。

委員

2022年、高校における学習指導要領が改定されて以降、保健体育の授業の中で精神疾患について学ぶこととされている。そのため、高校生以上の方は統合失調症やうつ病、依存症といった精神疾患について学ぶ機会が増えていると思慮する。それ以前に高校を卒業した方については、精神疾患に関する基礎知識を学ぶ機会が少なかったと思われるので、こころサポーター養成講座は、そういった知識を学ぶ良い機会と捉えている。更に、各指標の改善も期待できる。

委員

「川口市健康生きがいづくり計画・食育推進計画(第三次)(案)」における、 ライフステージ毎に分けた取組の推進は非常に良いものだと感じている。これを 踏まえ、E-29ページ「運動習慣者の増加」の指標があくまでも目標値であり、 具体的な施策についてはこれから策定するということを前提に申し上げる。

どの世代においても、運動習慣を増加させることは介護予防の観点から非常に 重要であり、運動習慣を早い段階から身に着けることで、身体に良い変化をもた らすことは、私自身が30年近く携わっている運動指導を通じても明らかである。 その上で、世代間の運動習慣について格差が広がっているように感じており、 例えば、私が行っている健康教室への参加者についても、高齢者が増加傾向にある一方、若い方が減少の一途をたどっている。原因として、若い世代は働かなければならないため、健康教室などに参加することが難しいことが挙げられる。このような社会的背景を踏まえ、世代毎に運動習慣を身に着けるためにどういった施策を検討しているのか伺いたい。

事務局

運動習慣を身に着けるために現在行っているものとしては、市立小・中学校の施設をスポーツ少年団に開放したり、スポーツ教室やツーデーマーチなども開催している。更に、保健総務課では「川口市健康応援アプリ『Sun-歩』」という歩数によってポイントが付与されるアプリを配信し、これを活用して運動の促進・啓発を行っている。この度策定中の計画では、ライフステージ毎に気軽に取り組めるようなものを記載しているものの、委員ご指摘のとおり、実効性などが伝わりにくい面もあるので、今後、具体的に取り組んでいただきたいものを示していけるよう検討する。

委員

多角的な視点から検討することが必要だと考える。その中で重要なのが、運動の中にもスポーツとコンディショニング(身体の機能調整)という2つの分野があることから、「ただ運動すればいい」というわけではなく、それぞれの分野に区分けした内容にすべきである。特に、高齢者がやみくもに運動をすると、怪我をしたり身体を痛めてしまうこともあり、疾患ではない原因から健康寿命の延伸が阻害されてしまう恐れもある。本計画(案)では、コンディショニングの視点が薄いように感じるので、検討していただきたい。

事務局

今後、加える方向で検討していく。また、本計画において健康生きがいづくり 計画と食育推進計画を一体化した理由の一つとして、身体を作る源である食生活 を改善することで無理なく健康になっていただきたいという考えもあるので、こ ちらについても加える方向で検討していく。

議長

なお、本計画の策定に先立っては、昨年4月に市長から諮問をいただき、翌月の審議会で報告したところであるが、その諮問に対する答申について、その内容をお諮りしたいので、事務局から答申案の配布と説明をお願いする。

事務局

~答申書について説明を行った~

議長

意見等はあるか。

事務局	計画案については、本日の議論を踏まえ、修正したうえで提出する。なお、市
	長への答申は、3月中を計画している。
議長	部会の皆様、計画の策定についてご尽力いただきありがとうございました。
	次第4「その他」について、事務局からお願いする。 
事務局	来年度の地域保健審議会は、第1回を令和7年7月28日(月)、第2回を令和
	8年2月2日(月)に、いずれも鳩ヶ谷庁舎にて13時30分から1時間程度の
	開催を予定している。
議長	令和6年度第3回川口市地域保健審議会を閉会する。